

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月6日
【中間会計期間】	第50期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社カインス
【英訳名】	KAINOS Laboratories, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長津 行宏
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷二丁目38番18号
【電話番号】	03(3816)4123
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部本部長 林 司
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷二丁目38番18号
【電話番号】	03(3816)4123
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部本部長 林 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 中間会計期間	第50期 中間会計期間	第49期
会計期間	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日
売上高 (千円)	2,487,995	2,670,408	5,056,464
経常利益 (千円)	525,104	473,743	928,505
中間(当期)純利益 (千円)	370,062	347,952	637,965
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	831,413	831,413	831,413
発行済株式総数 (株)	4,558,860	4,558,860	4,558,860
純資産額 (千円)	5,955,317	6,465,662	6,266,287
総資産額 (千円)	8,139,682	8,440,341	8,590,984
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	88.66	82.54	152.26
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	32.00
自己資本比率 (%)	73.2	76.6	72.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,516	345,843	430,578
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	66,374	12,194	72,828
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	182,250	396,569	203,726
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	2,448,963	2,770,707	2,833,883

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、「株式給付信託(J-ESOP)」、「株式給付信託(BBT)」を導入しております。本制度の導入に伴い、当該信託口が保有する当社株式を1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

#### 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、雇用や所得環境が改善し、緩やかな回復傾向がみられた一方で、ウクライナ及び中東地域をめぐる不安定な国際情勢や物価高の影響等から、依然として先行き不透明な状況が続いております。

臨床検査薬分野においては、A群溶血性レンサ球菌による急性咽頭炎に加え8年ぶりの流行となったマイコプラズマ肺炎等の感染症検査をはじめ、各種疾患の診断や治療に欠かせない臨床検査試薬や医療機器の重要性は益々高まり、臨床的に価値ある検査の継続的な供給に伝えていくことが求められています。

このような状況の中、当社では敗血症診断用プロカルシトニンキットの早期採用に向けた積極的な活動に取り組むと共に、基幹領域の生化学試薬及び輸血検査試薬等の拡販活動を継続しています。この結果、当中間会計期間の当社売上高は26億7千万円（前年同期比7.3%増）となりました。一方、円安の影響を含む仕入価格等の上昇や、人件費を含む販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は、4億7千1百万円（前年同期比8.9%減）、経常利益は、4億7千3百万円（前年同期比9.8%減）、中間純利益は、3億4千7百万円（前年同期比6.0%減）となりました。

#### (2)財政状態の状況

当中間会計期間末における資産合計は84億4千万円となり、前事業年度末と比べ1億5千万円の減少となりました。流動資産は55億2千2百万円となり、前事業年度末と比べ1億7千1百万円の減少となりました。これは、現金及び預金が6千3百万円、未収入金が5千3百万円、棚卸資産が4千3百万円減少したこと等によります。固定資産は29億1千7百万円となり、前事業年度末と比べ2千万円の増加となりました。これは、繰延税金資産が1千7百万円、減価償却の進捗に伴い5千万円減少し、固定資産の取得により9千8百万円増加したこと等によります。

当中間会計期間末における負債合計は19億7千4百万円となり、前事業年度末と比べ3億5千万円の減少となりました。これは、賞与引当金が3千1百万円増加し、借入金が2億4千万円、未払費用が6千万円、未払法人税等が4千5百万円減少したこと等によります。

当中間会計期間末における純資産合計は64億6千5百万円となり、前事業年度末と比べ1億9千9百万円の増加となりました。これは、配当金の支払いによる減少と、中間純利益により増加したこと等によります。

#### (3)キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は27億7千万円となり、前事業年度末と比べ6千3百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動は3億4千5百万円の資金の増加(前年同期は1千6百万円の増加)となりました。これは、仕入債務の減少4千8百万円、未払金の減少6千4百万円、未払費用の減少6千万円、法人税等の支払1億5千3百万円により減少し、税引前中間純利益4億7千4百万円、減価償却の進捗5千万円、未収入金の減少5千3百万円により増加したこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動は1千2百万円の資金の支出(前年同期は6千6百万円の支出)となりました。これは、空調設備の更新による支出1千5百万円等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動は3億9千6百万円の資金の支出(前年同期は1億8千2百万円の支出)となりました。これは、短期借入金の返済2億4千万円及び配当金の支払い1億4千2百万円等によります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は1億8百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当中間会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

当社は、流動性資金を安定的に確保するための基本方針として、年次資金計画に基づき、事業運営のために必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、現金及び現金同等物の十分な流動性を確保しながら、事業継続と将来に向けた事業の拡大のため、効率的に資本を投下、運用していくことが経営課題であります。

### 3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,558,860	4,558,860	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	4,558,860	4,558,860	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	4,558,860	-	831,413	-	928,733

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
旭化成ファーマ株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	940	21.13
杉山 晶子	神奈川県川崎市幸区	445	10.00
株式会社UH PARTNERS 2	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	334	7.51
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	327	7.35
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	233	5.25
シスメックス株式会社	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通一丁目5番1号	230	5.17
カインス従業員持株会	東京都文京区本郷二丁目38番18号	192	4.32
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	60	1.37
上地 桂子	東京都葛飾区	53	1.20
日本化薬株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	50	1.12
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10番17号	50	1.12
計	-	2,916	65.55

(注) 当社は自己株式109,700株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 109,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,446,200	44,462	同上
単元未満株式	普通株式 2,960	-	-
発行済株式総数	4,558,860	-	-
総株主の議決権	-	44,462	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数10個)が含まれております。また、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」の信託財産(所有者名義「株式会社日本カストディ銀行(信託E口)」)233,500株(議決権の数2,335個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カインス	東京都文京区本郷二丁目 38番18号	109,700	-	109,700	2.41
計	-	109,700	-	109,700	2.41

(注)「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」の信託財産(所有者名義「株式会社日本カストディ銀行(信託E口)」)233,500株は、中間財務諸表において自己株式として表示しておりますが、当該株式は、当社の信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、上記に含めておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。



## 1【中間財務諸表】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,173,883	3,110,707
受取手形及び売掛金	1,565,943	1,559,103
商品及び製品	440,562	408,486
仕掛品	87,587	91,413
原材料及び貯蔵品	350,867	335,322
その他	74,811	17,312
流動資産合計	5,693,656	5,522,345
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	554,762	536,043
土地	1,786,539	1,786,539
その他(純額)	164,448	224,920
有形固定資産合計	2,505,750	2,547,502
無形固定資産	17,436	20,908
投資その他の資産	374,140	349,584
固定資産合計	2,897,328	2,917,995
資産合計	8,590,984	8,440,341
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	528,622	485,967
短期借入金	540,000	200,000
未払法人税等	170,891	125,827
賞与引当金	127,408	159,000
その他	613,500	538,181
流動負債合計	1,980,424	1,508,976
固定負債		
長期借入金	250,000	350,000
株式給付引当金	12,205	12,205
役員株式給付引当金	18,447	19,073
その他	63,619	84,423
固定負債合計	344,272	465,703
負債合計	2,324,697	1,974,679
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	831,413	831,413
資本剰余金	940,233	940,233
利益剰余金	4,649,506	4,855,085
自己株式	247,182	247,182
株主資本合計	6,173,971	6,379,550
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	92,315	86,111
評価・換算差額等合計	92,315	86,111
純資産合計	6,266,287	6,465,662
負債純資産合計	8,590,984	8,440,341

## ( 2 ) 【中間損益計算書】

( 単位 : 千円 )

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
売上高	2,487,995	2,670,408
売上原価	1,180,784	1,286,100
売上総利益	1,307,210	1,384,308
販売費及び一般管理費	789,603	912,997
営業利益	517,606	471,310
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,821	4,198
為替差益	4,555	2,749
業務受託料	2,130	-
その他	517	953
営業外収益合計	11,024	7,901
営業外費用		
支払利息	3,526	3,338
その他	-	2,130
営業外費用合計	3,526	5,468
経常利益	525,104	473,743
特別利益		
固定資産売却益	3,692	772
特別利益合計	3,692	772
特別損失		
固定資産除却損	380	58
特別損失合計	380	58
税引前中間純利益	528,417	474,457
法人税、住民税及び事業税	130,754	108,405
法人税等調整額	27,600	18,100
法人税等合計	158,354	126,505
中間純利益	370,062	347,952

## (3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	528,417	474,457
減価償却費	57,452	50,398
賞与引当金の増減額(は減少)	13,600	31,591
売上債権の増減額(は増加)	228,537	6,839
棚卸資産の増減額(は増加)	33,546	27,535
仕入債務の増減額(は減少)	35,691	48,155
未払金の増減額(は減少)	88,494	64,976
未払費用の増減額(は減少)	92,572	60,232
未収入金の増減額(は増加)	13,989	53,761
その他	34,137	27,225
小計	171,862	498,445
利息及び配当金の受取額	3,814	4,154
利息の支払額	3,380	3,620
法人税等の支払額	155,779	153,136
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,516	345,843
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	64,053	16,177
無形固定資産の取得による支出	2,000	-
有形固定資産の売却による収入	-	4,180
その他	320	197
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,374	12,194
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	240,000
長期借入れによる収入	150,000	200,000
長期借入金の返済による支出	200,000	200,000
配当金の支払額	111,080	142,082
その他	21,169	14,487
財務活動によるキャッシュ・フロー	182,250	396,569
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,223	254
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	230,884	63,175
現金及び現金同等物の期首残高	2,679,848	2,833,883
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,448,963	2,770,707

## 【注記事項】

### (追加情報)

#### (株式給付信託(J-ESOP)について)

##### 1. 取引の概要

当社は、株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対して当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

##### 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前中間会計期間末104,711千円、179,300株、当中間会計期間末104,711千円、179,300株であります。

##### 3. 会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号2015年3月26日)に基づき、総額法を適用しております。規程に基づき従業員に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

#### (株式給付信託(BBT)について)

##### 1. 取引の概要

当社は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした取締役に対して当社株式を給付する仕組みです。当社は、役員株式給付規程に基づき取締役にポイントを付与し、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下、「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該取締役に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

##### 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前中間会計期間末50,007千円、95,800株、当中間会計期間末28,292千円、54,200株であります。

##### 3. 会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。規程に基づき役員に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

(中間貸借対照表関係)

中間会計期間末日満期手形

中間会計期間末日満期手形の会計処理については、前事業年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	31,801千円	-千円

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
従業員給与手当	210,450千円	233,229千円
賞与引当金繰入額	95,157千円	124,831千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間会計期間末と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	2,788,963千円	3,110,707千円
預入期間が3か月を超える定期預金	340,000	340,000
現金及び現金同等物	2,448,963	2,770,707

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	111,229	25.00	2023年3月31日	2023年6月23日	利益剰余金

(注)2023年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金6,877千円が含まれております。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	142,373	32.00	2024年3月31日	2024年6月21日	利益剰余金

(注)2024年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7,472千円が含まれております。

(金融商品関係)  
前事業年度末と比べ、著しい変動はありません。

(有価証券関係)  
前事業年度末と比べ、著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)  
前事業年度末と比べ、著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、臨床検査薬の製造及び販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	製品	商品	合計
主要な財又はサービスのライン			
生化学検査試薬	1,144,079	22,012	1,166,091
免疫血清検査試薬	881,502	329,359	1,210,862
その他	99,177	11,863	111,041
顧客との契約から生じる収益	2,124,759	363,235	2,487,995

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	製品	商品	合計
主要な財又はサービスのライン			
生化学検査試薬	1,172,864	17,987	1,190,852
免疫血清検査試薬	1,014,666	345,449	1,360,116
その他	115,592	3,847	119,440
顧客との契約から生じる収益	2,303,124	367,284	2,670,408

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	88円66銭	82円54銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	370,062	347,952
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	370,062	347,952
普通株式の期中平均株式数(株)	4,174,060	4,215,660

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間会計期間275,100株、当中間会計期間233,500株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月6日

株式会社カインノス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川口 宗夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中田 里織

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カインノスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第50期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カインノスの2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。